

互助会 ニュース

GOJYOKAI NEWS
2024.7

令和5年度 決算概要

- 2 令和5年度公益目的事業について
理事会・評議員会からのお知らせ
- 3 互助会事業のご案内
 - 文化教養講座の開催
 - 銀婚祝品の進呈
 - 健康応援プロジェクトの実施
 - 妊産婦食やお子様の食に関する
栄養相談窓口の開設
 - 公務員賠償責任保険の募集
 - 団体ゴルファー保険の募集
- 5 **徳島点描**
国の天然記念物「阿波の土柱」



令和5年度 決算概要

6月7日にホテル千秋閣で開催されました理事会・評議員会において、令和5年度決算が承認されましたので、その概要についてお知らせします。

● 一般経理

この経理は、会員及び被扶養者に対し、①給付事業（入院見舞金、結婚祝金、育児休業一時金等）、②厚生事業（ライフプランセミナー、夏期保養施設、文化教養講座等）、③助成事業（人間ドック、保養所利用、結婚旅行等）、④公益目的事業を実施しています。

①給付事業

入院見舞金に688万円、育児休業一時金に1,594万円、永年会員祝金に495万円、退職餞別金に396万円、その他の給付と合わせて約4,696万円となり、前年度と比較して約349万円の増額となりました。

②厚生事業

文化教養講座の開催、銀婚該当会員及び現職会員期間が20年（特別職は8年）以上で退職された方への記念品進呈など、厚生事業全体の支出は約2,526万円となり、前年度と比較して約613万円の増額となりました。

③助成事業

会員及び被扶養配偶者の人間ドック受検費用の一部助成、ホテル千秋閣や県内の指定宿泊施設及び県外宿泊施設の宿泊料の一部助成など、助成事業全体の支出は約6,588万円となり、前年度と比較して約1,780万円の増額となりました。

④公益目的事業

一般財団法人として行う公益目的事業は、市町村支援事業として、各市町村が実施する教育支援・防災支援・図書配備事業に対して、市は100万円、町村は50万円を限度に費用助成を行い、これらの費用等を合わせて約1,572万円を支出しました。

なお、この費用は全額引当金より戻し入れを行いますので、互助会の収支に影響を与えるものではありません。

支出は、給付・厚生・助成・公益目的事業費、管理費その他の費用及び退職餞別金引当金、退職記念品引当金の積増しを行った結果、総額は21,604万円となりました。

一方収入は、掛金・補助金収入が約22,705万円となり、雑収入、利息及び配当金、その他収入と合わせて、退職餞別金引当金、退職記念品引当金、公益目的事業引当金の戻し入れを行った結果、総額は約25,501万円となりました。

この結果、当期利益金として約3,897万円が生じましたので、前年度より繰越しておりました利益剰余金に全額充当処分し、翌年度に繰り越す利益剰余金は約31,989万円となります。

● 貸付積立経理

この経理は、各種保険の取扱いを行う経理です。

支出は、職員給与、事務費等と合わせて約2,130万円、収入は、共済ファミリー保険等の保険取扱いによる手数料収入、その他収入を合わせて約2,185万円となりました。

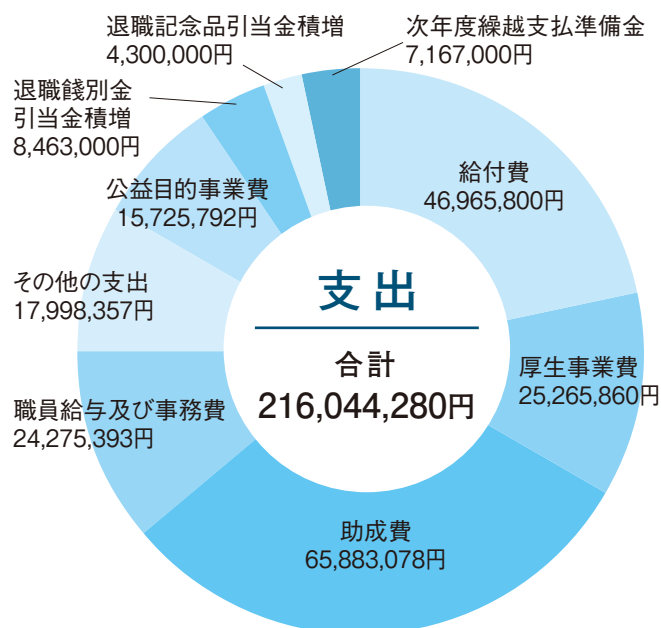
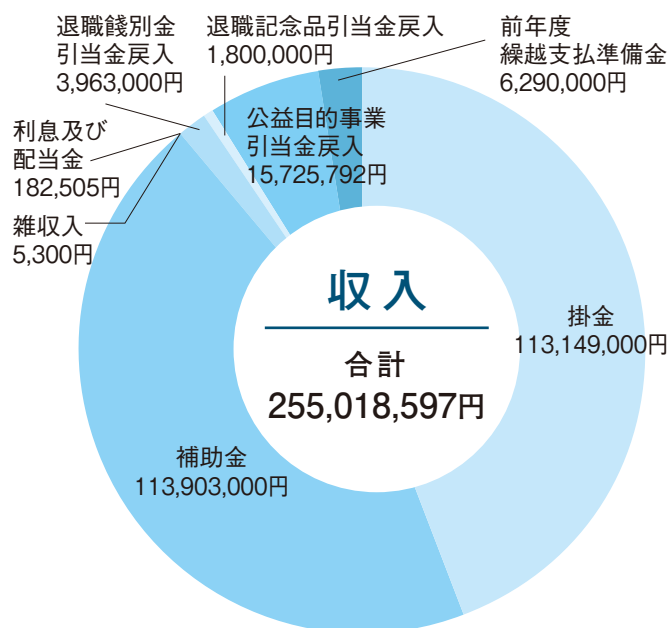
この結果、当期利益金として約55万円が生じましたので、前年度より繰越しておりました利益剰余金に全額充当処分し、翌年度に繰り越す利益剰余金は約3,965万円となります。

会員数等の状況

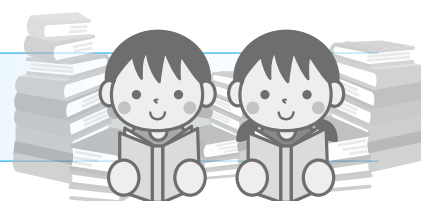
（令和6年3月末現在）

現職会員数	9,659人
被扶養者数	6,571人

一般経理の状況



令和5年度の公益目的事業について



令和5年度の公益目的事業については、市町村支援事業を実施しました。

市町村支援事業

当会が公益目的事業として実施できる「市町村の小中学生を対象とした教育支援事業」・「市町村の防災支援事業」・「市町村の図書等の配備に関

する事業」の3事業の内、各市町村が希望する事業に対して、市は100万円、町村は50万円を限度に費用助成を行いました。

理事会・評議員会からのお知らせ

6月7日にホテル千秋閣で開催されました理事会・評議員会において、次の案件について審議した結果、すべて原案どおり承認し議決しました。

- ① 令和5年度決算の認定について
- ② 任期満了に伴う理事及び監事の選任について
- ③ 任期満了に伴う代表理事(会長及び副会長)の選定について
- ④ 会社役員賠償責任保険の加入について

互助会事業のご案内

●文化教養講座の開催について

会員及びご家族の文化・教養を高めることを目的に、次の講座をホテル千秋閣等で開催します。参加負担金は、1名当たりテーブルマナー講座は2,000円、ボタニカルキャンドルホルダー講座・寄せ植え講座は1,000円、ABCクッキング教室は500円となっていますので、担当課を通じてお申し込みください。なお、申込人数が定員を超過した場合は、抽選にて決定しますので、あらかじめご了承ください。

講座名	開催日	定員
● テーブルマナー講座(昼)  和食会席料理(9月21日)・洋食フルコース料理(9月28日)を召し上がりながら、楽しくテーブルマナーを習得しましょう。	9月21日(土) … 和食 9月28日(土) … 洋食	各日 48名
● ボタニカルキャンドルホルダー講座 火を灯しても飾だけでも癒してくれるボタニカルキャンドルホルダーをつくりましょう。	9月21日(土) 9月28日(土)	各日 20名
● 寄せ植え講座 室内を彩る観葉植物の寄せ植えをつくりましょう。	9月21日(土) 9月28日(土)	各日 20名
● テーブルマナー講座(夕)  和食会席料理(9月21日)・洋食フルコース料理(9月28日)を召し上がりながら、楽しくテーブルマナーを習得しましょう。	9月21日(土) … 和食 9月28日(土) … 洋食	各日 48名

ABCクッキング教室 ～初心者の方も大歓迎～

ご夫婦やご家族と一緒に、「手作りの食」の大切さと楽しさを味わってみませんか。

開催日 9月21日(土)・28日(土) **定員** 各日16名・午前の部 8名
 ・午後の部 8名

開催場所 イオンモール徳島 1 階「ABCクッキングスタジオ」



●銀婚祝品の進呈について

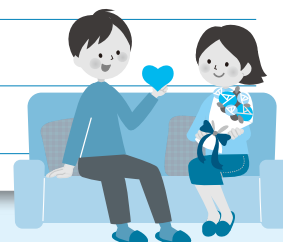
銀婚を迎えられた会員に、当会の厚生事業の一環として祝品を進呈します。

- 1 該当要件**

ご夫婦とも健在であり、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの間に、婚姻25周年を迎えられる会員(平成11年4月1日から平成12年3月31日までに婚姻された会員) なお、内縁期間については、所属所長が認めたところによることとします。
- 2 該当者の調査**

担当課を通じて、8月中旬に該当会員を調査します。
- 3 祝品進呈**

10月中旬に担当課宛に、宅配便等で祝品をお届けします。



新規事業 健康応援プロジェクト(おいしく手軽に健康管理)の実施について

生活習慣病対策や健康管理の一助として、医師及び管理栄養士監修の制限食を配付し、食事の面から皆様の健康を支援します。制限食の配付を希望される場合は、折込チラシ裏面の「冷凍宅配制限食申込書」に必要事項をご記入いただき、担当課を通じてお申し込みください。

新規事業 妊産婦食やお子様の食に関する栄養相談窓口の開設について

会員又は配偶者の妊産婦食やお子様の離乳食・偏食等に関する栄養相談窓口(対面式又はオンライン式)を開設し、食育支援を実施します。会員1名当たり年度内2回まで相談可能ですので、お気軽にご活用ください。

まずは「栄養相談ヒアリングシート」(QRコードから)
に必要事項を入力いただき、送信してください。→
(業務委託先：株式会社 cotocoto)



募集

公務員賠償責任保険



- | | |
|---------|--|
| ① 補償内容 | 地方公共団体職員(公務員)や首長の皆様が、公務員としてのその公務に起因して保険期間中に住民訴訟及び民事訴訟などその他の損害賠償請求がなされた場合の法律上の損害賠償金と争訟費用(弁護士費用、訴訟費用など)をお支払いします。 |
| ② 保険期間 | 令和6年9月1日午後4時から令和7年9月1日午後4時まで1年間 |
| ③ 募集期間 | 令和6年8月上旬に担当課を通じてご案内します。 |
| ④ お支払方法 | 保険料については、令和6年11月給与より一括控除となります。 |

募集

団体ゴルファー保険



- | | |
|---------|--|
| ① 補償内容 | 夢のホールインワンから練習・プレー中の思わぬ事故やケガ、ゴルフ用品の損害についても保険金をお支払いします。 |
| ② 保険期間 | 令和7年1月1日午後4時から令和8年1月1日午後4時まで1年間 |
| ③ 募集期間 | 令和6年10月下旬に担当課を通じてご案内します。
また、毎月中途加入についても受付を行っていますので、補償内容、保険料等の詳細については、当会までご照会ください。 |
| ④ お支払方法 | 保険料については、令和6年12月給与より一括控除となります。 |

※このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容については、取扱代理店又は引受保険会社までお問い合わせください。

取扱代理店 有限会社互助企画サービス

〒770-0847 徳島市幸町3-55 自治会館4F TEL088-621-3560(受付時間：平日の午前9時から午後5時まで)

引受保険会社 損害保険ジャパン株式会社 徳島支店 法人支社

〒770-8525 徳島市かちどき橋1-25 TEL088-655-9637(受付時間：平日の午前9時から午後5時まで)

(SJ24-01864 2024.5.15)

阿波市

のぞいてみんなで！ 国の天然記念物 「阿波の土柱」



徳島点描
GOJYOKAI NEWS
2024.7



「阿波の土柱」は、太古の昔より土や砂礫が堆積した土地が地震活動により隆起し、雨水の浸食によって削られ、長い年月をかけて形造られた大地の芸術。いくつもの土の柱やカーテン状の襷が並び立ち、見るものを圧倒します。2017年（平成29年）には、四国らしさを感じられる素晴らしい景観「四国八十八景」のひとつに選定されました。また、一番大きな波濤嶽（はとうがたけ）は、1934年（昭和9年）5月1日に国の天然記念物に指定されています。頂上からは、迫力満点の眺めを楽しめます。

「阿波の土柱」をガイドと楽しもう！

■基本料金 【正面展望台コース：所要時間・・・約40分】

＊1団体につきガイド1名が同行＊

● 1～10名様……………500円 / 1団体

● 11～40名様……………1,000円 / 1団体

※波濤嶽頂上コースやハイキングコースもあります。

■ライトアップ時間

▶夏期（5月～8月）・・・日没～22:00

▶冬期（9月～4月）・・・日没～21:00

一般社団法人 阿波市観光協会（阿波農村環境改善センター1階）
TEL.0883-35-4211（平日8:30～17:15）